

## 平成30年6月定例教育委員会会議録

平成30年塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成30年6月28日、午後2時、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 7月の行事予定について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 夏期休業期間における学校閉庁日の設定について  
報告第5号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱について  
報告第6号 市議会6月定例会に係る教育委員会報告について

#### 4 その他

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	林 貞 子	委員	嶋 崎 栄 子
委員	石 井 勉		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	市民交流センター・生涯学習部長	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）	胡 桃 慶 三
教育総務課長	太 田 文 和	平出博物館長	小 松 学
こども課長	青 木 正 典	スポーツ推進課長	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポート課長	嶋 崎 豊
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	交流支援課市民活動支援係長	酒 井 千 鶴 子
		図書館長	上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育企画係

林 稲 生

1 開会

**山田教育長** それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、このたび石井勉委員が新たに着任されましたので、出席いただいております事務局の職員の自己紹介をお願いいたします。

**中野市民交流センター・生涯学習部長** 市民交流センター・生涯学習部長の中野実佐雄です。担当している範囲は、えんぱーくにある市民交流センター、図書館、交流支援課、それと生涯学習全般を担当しております。よろしくお願いいたします。

**中野こども教育部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** こども教育部長兼新体育館建設プロジェクトリーダーを務めさせていただきます中野昭彦と申します。よろしくお願いいたします。こども教育部の関係は、えんぱーくの子育て支援センターと、それからこの総合文化センターの家庭支援課と教育総務課とこども課の4課になります。よろしくお願いいたします。

**青木こども課長** こども教育部こども課長の青木正典と申します。こども課では保育園関係、それから児童館関係、小さいお子さん方の子育て支援ということで事業を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**太田教育総務課長** 教育総務課長の太田文和と申します。教育総務課では、教育委員会事務局、それから小中学校の管理を主に行っております。よろしくお願いいたします。

**百瀬家庭支援課長** こども教育部次長を兼ねまして家庭支援課長の百瀬と申します。よろしくお願いいたします。家庭支援課では基本的に妊娠期から18才までの子どもとその保護者、家庭を対象にした総合相談等を行っております。よろしくお願いいたします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長** 市民交流センター・生涯学習部次長を兼ねまして社会教育課長をしております胡桃慶三と申します。お願いします。社会教育課は、生涯学習並びに文化祭関係それからこの総合文化センターの施設管理。あと主な行事としては全国短歌フォーラム in 塩尻、それから成人式等を担当しております。よろしくお願いいたします。

**酒井交流支援課市民活動支援係長** 済みません。本日、交流支援課長の山崎がちょっと体調不良で欠席しておりますので、係長の酒井ですけれども代わりに出ております。お願いします。交流支援課はえんぱーくにございまして、えんぱーくの中の運営ですとか交流あるいは協働ということをやっております。よろしくお願いいたします。

**上條図書館長** 図書館長兼古田晁記念館長の上條史生です。よろしくお願いいたします。

**黒澤主任学校教育指導員** 教育センターの主任学校教育指導員の黒澤増博と申します。よろしくお願いいたします。

**羽多野子育て支援センター所長** えんぱーくの中に子育て支援センターというのがございます。そちらの所長の羽多野紀子と言います。子育て支援センターの関係ですが、吉田地区に北部の子育て支援センターという施設、あとウイングロードの3階にこども広場という屋内型の公園施設がございます。その3つを管轄をしております。よろしくお願いいたします。

**鳴崎男女共同参画・若者サポート課長** 男女共同参画・若者サポート課長の鳴崎でございます。私どものところでは、男女共同参画にかかわること、人権教育にかかわること、それから青少年の育成の関係、あと今年度新たに若者サポート事業を実施してまいります。よろしくお願いいたします。

**田下スポーツ推進課長** スポーツ推進課長を兼ねて新体育館プロジェクトサブリーダーの田下高秋と申します。よろしくお願いいたします。スポーツ推進課ではスポーツの振興に関することや市内の体育施設に関することを担当しております。

**小松平出博物館長** 平出博物館長の小松学と申します。平出博物館では、市内にあります博物館施設の統括、あと埋蔵文化財に関する事業のほうを行っております。

**林教育企画係主事** 教育総務課教育企画係の林稲生と申します。教育委員会の事務局をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは石井委員から一言、御挨拶をお願いいたします。

**石井委員** 皆様こんにちは。このたび塩尻市教育委員会委員を拝命いたしました石井と申します。ただいまは大変御丁寧な自己紹介をいただきまして、まことにありがとうございます。皆様、恐らくは町のどこかで、御一緒させていただいたことがある皆さんかと思いますが、改めてお心配りに感謝を申し上げます。私は、塩尻市洗馬で生まれまして、地元の小学校中学校そして高校は松本でございましたが、そのあと学業で東京へ出まして、当時は地元へ戻ることをUターンと申しました。バブル絶頂期のころにこちらで就職をいたしまして、その後家業であります新聞販売店を継いで現在に至っております。生まれは洗馬でございますが、今の住まいは高出にございまして、高出地区の主任児童委員を兼任する形となっております。教育委員と主任児童委員を兼務する例は今までにどうやらなかったということでございますが、前例のないことにも取り組んでいく覚悟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**山田教育長** ありがとうございます。このたび石井勉委員をお迎えし、新組織での新たなスタートとなります。石井委員には先ほど自己紹介いただきました事務局メンバーと親しくなっており、ともに本市の教育行政推進に当たっていただきたいと思っております。また、これまでのPTAやコミュニティ・スクール、また主任児童委員、また社会的なさまざまな役職等々の広い経験を生かしていただき、幅広い視野に立って提言をいただければありがたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから挨拶をさせていただきます。今週は、梅雨明けしたような暑い日があるかと思えば、風雨の激しい日もあり、不安定な気象が続いております。そうした中、小学校では1学期の行事の山であります運動会また音楽会が終わり、また中学校では運動部活動の塩筑中信大会を終えております。そうした行事を通して、多くの子供たちが自らの成長の自覚を持つことができているのではないかと思います。いよいよ7月になります。1学期のまとめの時期を迎えることとなります。また、このあと各部から報告をいただきますが、これまで多くの行事が実施されてきております。今年度から取り組んでいる長野県教育振興基本計画の基本理念は、学びの力で未来を拓き、夢を実現する人づくりと据えております。ここで言う、未来とか夢とかそうした言葉を見ると、この基本理念はとかく子供たちのものと思われがちですが、同計画の基本目標の3には、誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくり出すとあるように、未来に向かい今を生きる全ての人にとっての基本理念であると受けとめます。そうした意味から、本市においては、さまざまな年代のさまざまなニーズに対応する学びの機会が積極的に創出されてきているのではないかと考えております。今後も行事の種類、またその内容にさらなる創意工夫を目指し、よりより社会を創造する学びの環境づくりを進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の承認

**山田教育長** それでは、次第に従いまして先に進めさせていただきます。2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**太田教育総務課長** 前回、5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

**山田教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**山田教育長** 3番、教育長報告に入ります。本日は、先日終了いたしました市議会6月定例会についての内容の報告を報告第6号に譲ることといたしまして、私のほうからは最近の子供にかかわる事件、事故を受けて考えたいことについて報告をいたします。

最近さまざまな子供にかかわる事件、事故が起きているわけですがけれども、今回2件に絞って触れたいと思います。1件は、お願い、許してなどのメモを残して虐待死した5歳の女の子の保護者が逮捕されたという事件です。そしてもう1件は、先日の大阪北部地震で小学校のプールのブロック塀が倒れ、小学4年生の女子児童がそのブロック塀に挟まれて亡くなったという事故です。いずれも幼い子供の命が失われるという何とも痛ましい事件、事故です。子供たちの御冥福を祈るとともに、こうした悲しいことが繰り返されることのないよう、私たちのできることにについて考えてみたいと思います。

初めの事件ですが、私たちは報道される点と点を結びながら多くの部分を想像で補いながら評価、判断を下しがちではないかと思えます。センセーショナルな報道を通して、ただ単に子供がかかわいそう、何とひどい親なんだと嘆き叫んでも、この事件の背景理解もこれからの対策もなかなか進みません。私たちが本当に考えなければならないことは、この親子をここまで追い込んでしまった背景はどこにあったのかということではないかと思えます。居住していた地域や子育てを支えるさまざまな機関は、果たして十分な連携を取り合い、親子の困り感に親子の立場に立って丁寧に寄り添い、サポートしてきたのでしょうか。また、かかわったとされる児童相談所や警察、医療機関などでの支援は連携機能していて、転居先まで確かにつながっていたのでしょうか。児童虐待防止にかかわる者はこうしたことについて明らかにし、その上でみずからの行っている取り組みを振り返り、検証改善していくことが必要となるのではないかと考えます。

こうした虐待事例でありますけれども、これは決してどこか遠いところで起きた出来事として受けとめるべきものではありません。私たちの身の回りでも起こり得るものです。本市における児童虐待相談を含む家庭児童相談が、このところ例年1,500件にも及んでいることがそれを裏づけております。今月初めに要保護児童対策地域協議会代表者会議が開催されましたが、本市では要対協とっておりますが、その実務担当者会議や個別ケース会議、援助方針会議を繰り返し、それによって各機関が情報共有し、連携して早期に支援することにより虐待事案が重大化することを未然に防いでいるのではないかと思われまます。当日の研修で、スーパーバイザーの富永先生は講演のまとめとして次のように述べています。育児の困難さが広がる社会の特徴を踏まえると、母親の子育て不安や子育ての孤立に対する支援が求められる。全ての子育て世代に優しい目が注がれ、優しいかわり、優しいつながりができ、顔をつないで知り合い、わかり合っていく優しい連鎖が必要である。こうした安心できる居場所をつくり、さまざまな人との信頼できるつながりづくり、安心できる相談の窓口づくりを地域の大切な資源づくり、まちづくりとして取り組んでほしい、ということでした。今後こうしたことについて要保護児童対策協議会を構成しているそれぞれのメンバーまた今年度立ち上げる子供の未来応援協議会としても共有し発信していくことで、人と人とが顔をつないで知り合い、わかり合っていく優しい連鎖づくりを市民の中に広げていきたい、そのように思っています。

もう1つは、自身の通う小学校のプールのブロック塀が強い地震により倒壊し、登校中の4年生の女子児童が亡くなった事故についてです。大きな地震でブロック塀が倒壊し犠牲になるという事故はこれまでも繰り返し起きていて、その危険性が叫ばれておりました。しかし今回の事故は、本来安全が最優先されるべき学校施設の瑕疵によってグリーンベルトを登校していた児童が被害に遭うという学校管理下の管理責任を問われる重大な事故であり、学校現場や教育行政に大きな衝撃を与えております。事故後の報道では、ブロック塀の高さが基準を超えていたり鉄筋の長さが33セ

ンチメートルで建築基準法に適合していなかったりしていたこと、また当該ブロック塀が3年前専門家によってその危険性が指摘されていたことや、おとし校長の求めにより教育委員会職員が調査を行い、安全だと判断していたこと等々が次々に伝えられております。

この事故以後、文部科学省では学校施設や通学路におけるブロック塀の点検を緊急的に行うよう求めています。本市においては、地震翌日の19日に市内全部の保育園、小中学校、児童館に対して敷地内のブロック塀など倒壊危険箇所の点検調査を依頼し、危険箇所の有無を確認いたしました。その結果、プール内のブロック塀や公地隣接の民家や墓地のブロック塀、記念碑や門柱などなど、小中学校10校で29カ所、保育園5園で9カ所の該当ありとする報告がありました。該当箇所については専門の建築住宅課と連携し点検を行い、規格外と認められる塩尻中学校のプール内にあるブロック塀については近々撤去することとなっております。さらに対応が必要な箇所を抽出し、順次対応策を実施していきたいと考えております。また、通学路の点検につきましては、今後PTA連合会を通して各校PTAに依頼し、区長会の連携協力もお願いしながらPTAを中心に地元の通学路をみずからの目で確認し確かめていただく、そうした方法で実施していただく方針であります。

昨日の新聞報道にありましたけれども、塩尻市の今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は37.5%となっております、決して低くはありません。地震がいつ起きるのかということも起きる時間も、その季節も、そのときの天候、地震の強さ、そのとき一人ひとりが一体どこで生活しているのか、そのいる場所などは残念ながら私たちの手によって変えることはできません。願いが地震災害時に命にかかわる人的被害を最小限にとどめるということにあるとするならば、私たちにはそのために変えていくことができること、例えばコンクリートブロックや室内での転倒、落下、破損の危険性があるものなど、危険な施設の改善をすることや、地震が起きることを前提とした生活づくりへと全ての大人の意識変革を進め、改善していくこと、また家庭や学校、地域での子供の防災教育を子供たちが災害時の状況の違いによって主体的に対応できるよう、それぞれが連携しながら、より実践的で具体的なものに改善していく等々取り組んでいく必要があるのではないかと考えました。

以上、2件の事件、事故について話をさせていただきました。いずれにしても、こうした事件、事故を未然に防ぎ、市民の命を守っていくために果たす教育委員会の役割はとても大きなものがあります。そうした重い役割を今回みんなで自覚し、スピード感を持ちながらも注意深く対応への取り組みを進めていきたいと思っております。少々長くなりましたけれども、以上で私からの報告を終わりにいたします。

それでは、教育長報告につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代理者** 質問ではありませんけれども、感想を含めながら意見を述べたいと思っております。

最初に、教育長さんのほうから挨拶に述べられた未来に向かう教育の姿勢づくりにかかわることです。きょう、ある全国紙に教育に関係することが載っておりました。それを読みますと、親の収入と子供の進学は相関関係がありとあります。これは、指摘されてから久しいわけでありませぬ。親の収入や住む地域によって格差が広がっている。二極化現象が進んでいると、こういうことでもあります。私は、この次のことに注目したわけでもあります。低収入層に位置づいていたとしても学力実態調査では高い正答率を上げている。その中身を見ると、親の姿勢にありと、こういうふう

に解説しております。その中身は、1つは小さいときからの読み聞かせ、2つ目は本とか新聞に親しむ環境をつくる。もう1つであります。注目は、この3つ目です。親の教育への期待感、これを常に発露していること。勉強することはいいことがある、世界が広がるというような、未知なる世界を体得できる、勉強するってことはこれだよと、小さいときからすり込んでいくことが必要だと、

こう書いてあるわけです。そうだなと思いました。家庭教育のみならず学校教育においても、先ほど教育長の話にもありました大人自身の未来に対する夢とか希望とか憧れ、これをしっかりと子供に位置づけていくこと。言ってみれば、私たちが教わってきた教育の不易な部分だと思えるんですけども、これをきちっと伝えていこう。塩尻市の教育姿勢に、丁寧に向き合うとあります。丁寧に向き合う。丁寧とは何だということを、自分自身がこの記事を見たとき考えたとき、やっぱり大人自身が未来に対する夢を持ち、希望を持ち、憧れを持って、それを子供にしっかりと体感させていく、こういう営みをきちんとしていくことではないかなと、そんなことを思いまして、私自身も改めて教育の不易というものを感じたわけでありました。

2つ目、ブロック塀のことであります。これはきょうの地方新聞に載っておりました。それで、学校関係については、門柱も含めてブロック塀等々、記念碑についても点検が済んだと、こういうことであります。通学路については今後、区長会とかPTAに働きかけていくといいます。そこで、お願いであります。通学路のみならず子供が遊び場としている神社とかお寺等々、そういうところには石づくりの鳥居があります。あのつくりがどうなっているか、ちょっとわかりませんが、あれが倒れてきたらぞっとします。石灯籠もあります。あれが倒れてきたらどうなる、そんな不安がよぎるわけでありました。ぜひ通学路のほかにも子供の遊び場も点検していただくように要請というかお願いをしておいていただきたいということであります。以上であります。

**山田教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、先へ進めさせていただきます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**山田教育長** それでは、報告第1号主な行事報告について、お願いいたします。資料は1ページから4ページとなります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

**太田教育総務課長** それでは、資料1ページになります。1行目の5月19日及び20日に開催しました信州しおじり体験学習フェスティバルでございますが、平成25年度から継続している事業になります。塩嶺体験学習の家及び地球の宝石箱等を会場に約300名の方に御参加をいただきまして、スライムづくりですとか勾玉づくり、ベーゴマ体験など15種類のメニューを親子で楽しく遊びながら普段できない体験をしていただきました。また、宿泊体験では8組25人の参加をいただき、塩嶺カントリークラブをお借りして、スナッグゴルフであるとか、夜は星空観察なども行っております。体験学習を通して親子の触れ合う機会となるとともに、市内にある体験メニューや塩嶺体験学習の家の施設のPRにもつながりました。

続きまして、資料2ページになります。こちらも1行目の6月10日に開催しましたこども未来塾小学生リーダー研修につきましては、平成23年度から継続している事業でございます。塩嶺体験学習の家を活用して小学校児童会役員など学校でリーダー的な役割の児童を対象にゲーム等を通してリーダーシップの実践方法等を習得するもので、児童スタッフ等合計で35人が参加しております。当日は市長との対話や研修を通してリーダーとしての意識づけを行うとともに、情報交換や交流を行い、リーダーとしての視野を広げることができました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**羽多野子育て支援センター所長** その下、6月12日に第1回の子育てサポーター養成講座を開催いたしました。まず、ファミリーサポート事業という事業でございますが、お子さんを預かってほしい方と子さんを預かることができる方の両方を会員として登録をいただきまして、子育て支援センターが随時必要な時期に仲介をするという事業でございます。この事業でお預かりするほうをファミリーサポーターと呼びますが、このサポーターの養成講座を開催いたしました。全12回

の講座となりますが、6月12日は16人の方に受講をいただきました。第1回目ということで全体的なオリエンテーション、あと「保育の心」について講義をしたわけですが、お子さんを預かるときの基本的な保育の心構え、また年齢に応じた発達の状況の目安等を学ぶことができました。なお、12回全てを修了いたしますと、ファミリーサポーターとして御登録をいただきましてお子さんを預かる事業に携わっていただくことができるものでございます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**上條図書館長** 3ページをごらんください。1段目でございます。信州しおじり本の寺子屋は、ことし第7期でございます。3月までに全16回の講座を計画しまして、5月20日、第1回目でスタートいたしました。映画監督の高橋伴明さん、作家の故立松和平氏夫人、横松美千繪さんをお招きしまして、本の寺子屋ナビゲーターの長田洋一さんに参加いただきまして、鼎談という形で開催しました。立松和平さんを回想しながら、映画界で活躍された高橋さんと御夫人として支えられた横松さんが立松氏の回想をしながら映画や本の魅力について語っていただきました。

5ページをごらんいただきますと、第2回目も開催されております。報告は省略いたしますけれども、今年度の講演会、委員さん方の御都合がつけば、ぜひ御参加いただければと存じます。よろしく願いいたします。

**山田教育長** ありがとうございます。

**小松平出博物館長** それでは、資料4ページの上段をごらんください。釜井庵寺子屋塾、その第1回目の講演といたしまして、市の文化財保護審議会長の青柳直良氏を迎えまして「折口信夫と洗馬の里」という演題で6月3日に開催し、34名の受講者がございました。折口信夫は民俗学者や国文学者でありながら釈迦空と号した歌人でもあり、大正から昭和にかけて2度にわたり本洗馬の長興寺に滞在するなど当市とも深いつながりのある方で、多くの歌碑や書などが残されています。それにもかかわらず、これまでその足跡は断片的にしか語られてきませんでした。今回の講演では、残された資料から折口がどのような話をし、どのような作品を残したかなどについて系統的に紹介され、地域と折口信夫との深い結びつきについて知るよい機会となりました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 資料をおめくりいただきまして、5ページ中段でございます。塩尻市民芸術祭展示発表の部が、去る6月8日から10日にかけて行われたものでございます。主会場は総合文化センター並びにレザンホールでした。塩尻市芸術文化振興協会に所属されております14の団体が参加いたしまして展示発表を開催したものでございます。その他公募による展示会、それから田川高校並びに東京都市大学塩尻高校による書道パフォーマンス等を行い、多くの皆様に楽しんでいただけたと思います。おおよそ600名の方が御来場いただいております。秋に比べて出展団体は少ないんですけども、春の文化祭として定着をしてきておりまして、展示されました盆栽等を見まして、本当に丹精込めて育てられた作品が展示されております。私も大変感慨深く見させていただきました。

続きましてその下、6月10日に行われました同じく市民芸術祭の舞台発表の部でございます。レザンホールの大ホールを会場に花鳥風月をメインテーマに掲げまして、塩尻市芸術文化振興協会所属の邦楽・日本舞踊等の23団体が出演したものでございます。本年度は吟道、太鼓、日本舞踊等の発表を行いまして、屋外でも太鼓等の発表を行ったものでございます。多くの皆様に御来場いただきまして日ごろの成果をごらんいただき、芸術文化の振興を推進することができたかと思っております。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**林委員** 6月12日に行われました第1回子育てサポーター養成講座のことについてお聞きします。受講者の16名の方の年齢構成はどのようになっていますか。

**羽多野子育て支援センター所長** 個々の名簿を持っていないのですが、子育てが済まれた世代の方ですとか、地域の子育てサロンを運営している方の代表が勉強を兼ねて来たいというもの、あとまれにですが、小学校に子供が全部上がり手が離れたので自分の子供も見ながらちょっとお手伝いできますよというような若いお母さんもいらっしゃいます。かなり年齢的な幅は広がっております。今60歳を過ぎられても皆さん現役でいらっしゃる方が多いので、制度として始めたときには、年配の方のサポートをかなり意識はしていたんですが、割と幅広い年齢層でお引き受けをいただいております。

**林委員** それとあと、もう1点お聞きしたいのですが、ファミリーサポーターを利用する場合、原則は塩尻市内の在住の方でないといけないということですか。例えば市外の方で、実家に来て仕事とかの理由で出かけるので子供を見てもらいたいというようなことではだめでしょうか。何か条件があるのでしょうか。

**羽多野子育て支援センター所長** 基本的には、登録いただけるのは塩尻市に御本人が在住している場合となります。

**林委員** ありがとうございます。

**山田教育長** よろしいでしょうか。ほかの件ではいかがでしょうか。

**嶋崎委員** 6月10日のこども未来塾の小学生リーダー研修にうちの6年生の息子も参加させていただいて、すごく楽しかったという話だったんですが、その日の呼び名が名前ではなく、普段のあだ名ではなく、その日だけの名前をつけるっていうのがあったそうなんですけど、不思議だなと思って。ちょっとその意図があればお聞きしたいなと思ったんですが。

**太田教育総務課長** リーダー研修の講師の発案によるもので、この日だけは普段の生活から解放されて、自分になりたい、呼ばれたいものになり切るということで、そういう気持ちになって本当の自分を出しやすかったり、気楽に参加できるとか、そういう楽しみ方も加えながら講師も教えてくれておりますので、その1日はみんなその呼び名で呼び合いながら楽しみながら学んでおります。

**嶋崎委員** ありがとうございます。

**山田教育長** 参加した子供さんの反応はいかがでしたでしょうか。

**嶋崎委員** 同じ学校の子もいたのでちょっと安心な部分と、知らない子たちとの中での緊張もあったんですけど、帰ってくる時にはほかの学校の子とわいわい言いながら帰ってきたので、とても新鮮でよかったと思います。

**山田教育長** ありがとうございます。ほかの件ではいかがでしょうか。

**林委員** えんぱーくのチャリティーコンサートについてお聞きします。これはコンサートのPRも兼ねて出演をお願いしていると思うのでとても良い企画だと思います。ただ気になったのは、チャリティーということで集まった募金について資料購入補助に活用されるという記載があります。普通寄付と言うと被災者にとりか困っている方にとりか、他者に対してするイメージが強いのですけれども、参加者の方はえんぱーくの資料購入という自分たちの活動の為に使われることに抵抗がないのでしょうか。

**上條図書館長** これは、図書館は主催ではなく協力して会場を提供している立場でございます。市民有志の方が主催をされていまして、チャリティーコンサートの趣旨は、図書館の資料充実のためにチャリティーを募りますということです。図書館を会場にして図書館で音楽を楽しむという趣旨に賛同された方がコンサートを楽しまれて、図書館の資料充実のためにという、初めからその前提で募金をしてくださる内容でございますので、よろしくお願ひします。

**林委員** わかりました。勉強不足で失礼しました。

**山田教育長** ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。

**石井委員** 私も資料2ページの6月12日第1回子育てサポーター養成講座について2点お聞きしたいがございます。参加者数、受講者数が16人ということで、先だつてこの件について説明いただく機会があったんですが、その中では預ける側と預かる側、これのマッチングの時点で少し状況、合わない事例があると。御苦労されているというようなお話をお聞きしました。そういった背景の中で、16名という受講者数は想定しているものと比較してどの程度の数字なのかをお聞きしたいのが1点です。

それからもう1点は、預かる側のステップアップとして、これも昨日、実はお話しをいただいたんですが、里親制度についてお話いただきましたが、そちらとのネットワーク、連携といったようなことはお考えがあるのか、お聞かせください。

**羽多野子育て支援センター所長** まず、このサポーターさんの人数的なお話ですが、現在、全体的なお話で申し上げますと、預かってほしいという方の登録が445人いらっしゃいます。それに対して、預かることができる登録いただいている方が77人いらっしゃいます。今回16人受講されたのが、この77人の仲間になっていただきたいということで行っている講座になります。

16人自体がどうかというお話ですが、昨年の受講者が13人で、実際、講座を修了いたしました登録された方が8人いらっしゃいました。やはり人様の大切なお子様をお預かりするということで、一定の課程を終了した方に責任と誇りを持ってお預かりをしていただくというような中で、登録の人数が多ければ多いほど、マッチングと言うと変な話なんですけれども、させることは確かにたやすくはなっていくのですが、なかなか思うようにどんどん順調に人数が膨らむという内容のものではございません。ただ、若干ですが、年々受講者もふえております。また、全部で12回講座というお話を差し上げたんですが、なかなか12回全部受けるっていうのはハードルが高く、2年、3年と分けて受講をして全部の受講が終了したところで登録されるケースもございます。なので、人数といたしましては想定の中というか、今ぐらいの人数で徐々に地道にふえていけばいいかなということ考えておるところでございます。

それから、里親との関係ですが、里親が家庭支援課の内容になるので、詳細があれば次長のほうからお話をさせていただきますが、実際、このファミリーサポートの事業と里親が直接連動している部分というのは余りございません。ただ、サポート事業をしていく中で、当然、市役所の同じ部の中のことですので、ケースによりまして情報を共有したほうがいい内容があれば、家庭支援課と随時連携を取り合ひまして、ケースごとの一番いい対応の仕方というようなものは検討させていただいているところでございます。次長、もし補足があれば。

**百瀬家庭支援課長** 里親の関係でございますけれども、現在、国でも、施設からより家庭的な養育をということで、里親制度の拡充を図っており、児童相談所にも里親を推進をする支援員を置いて進めているところであります。こういうファミリーサポーターとか子どもにかかわるところから、里親を志していただける方が生まれてくるということはとてもいいことだと思いますので、私どももそんなところとも連携をしながら、里親の充実につなげていけたらと考えております。

**山田教育長** 石井委員、よろしいでしょうか。

**石井委員** はい。子育てネットワークの一層の充実をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

**山田教育長** ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

それでは、次に進みます。

### ○報告第2号 7月の行事予定について

**山田教育長** 報告第2号、7月の行事予定についてお願いいたします。資料7ページをお願いいたします。7月につきましては全員出席の行事は、26日の定例教育委員会、協議会のみとなっております。あとそのほかは、短歌館の夏の企画展が始まりますし、お話し会、また本の寺子屋、おいでおいでまつり等、またコミュニティ・スクールの研修会もありますので、御都合のつくところに御参加いただき、御意見をいただければありがたいと思います。

では、行事予定について御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

**山田教育長** それでは、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**山田教育長** 報告第3号、後援・共催についてであります。資料8ページ、9ページとなります。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

**山田教育長** これもよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

### ○報告第4号 夏期休業期間における学校閉庁日の設定について

**山田教育長** 報告第4号、夏期休業期間における学校閉庁日の設定についてです。資料の10ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

**太田教育総務課長** それでは、資料10ページになります。夏期休業期間における学校閉庁日について、お願いします。

平成29年12月26日文科科学大臣決定の「学校における働き方改革に関する緊急対策」及び長野県教育委員会が策定しました「学校における働き方改革推進のための基本方針」に則りまして、質の高い授業を実現するために学校閉庁日を設定し、教員の長時間勤務の是正を図るものでございます。これに関しまして、去る6月4日付で教育長専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

閉庁期間は、8月13日月曜日から8月16日木曜日までの4日間。平成30年度以降適用するものです。

経過としましては、平成29年度に市校長会へ提案し、今年度の教育委員会、市校長会において協議を重ねてまいりました。関係者等への周知につきましては、来月7月3日の庁内の庁議及び区長会行政懇談会へ報告させていただきまして、学校運営協議会及び保護者には、学校を通じて連絡させていただく予定でございます。なお、ホームページによる周知は実施しないものとします。また、閉庁期間中の緊急連絡先は市役所代表番号の教育総務課としまして、こちらから学校長等へ連絡をさせていただくこととなりますし、地域活動等への学校施設開放は、引き続き行ってまいり予定でございます。説明は以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** よろしいでしょうか。

新しい取り組みであります、今年度実施してみ、様子を見ていきたいと思、います。

それでは先へ進みます。

### ○報告第5号 塩尻市教育支援委員会委員の委嘱について

**山田教育長** 報告第5号、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱についてであります。資料の11ページ、12ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

**百瀬家庭支援課長** それでは、報告第5号、塩尻市教育支援委員会委員の委嘱についてをお願いいたします。資料11ページになります。

趣旨でございますけれども、塩尻市教育支援委員会委員が平成30年3月31日に任期満了となったことに伴いまして、塩尻市教育支援委員会設置要綱第3条の規定によりまして、教育長が専決をして委員を新たに委嘱したことについて御報告するものでございます。この教育支援委員会でございますが、障がいのある子どもに対する早期から就学後までの一貫した教育支援の中で、適切な就学先の判断や教育相談及び就学相談への助言などを行う場となっております。

2番の委嘱する委員でございますが、設置要綱第3条によりまして、15人以内をもって組織するということになっております。以下14人を委嘱したものでございます。

12ページの任期でございますけれども、設置要綱第4条に2年ということで規定がございます。したがって、平成30年4月1日から32年3月31日までの2年間の任期となっております。説明は以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** よろしいでしょうか。それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

#### ○報告第6号 市議会6月定例会に係る教育委員会報告について

**山田教育長** 報告第6号、市議会6月定例会に係る教育委員会関係の報告についてです。資料は13ページから32ページまでになります。事務局から説明をお願いいたします。

**太田教育総務課長** それでは、資料13ページになります。平成30年塩尻市議会6月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件1件、人事案件1件、和解案件1件、予算案件1件でございました。いずれも6月4日に提出されまして、去る6月22日の本会議において原案どおり可決されております。また、報告案件2件につきましては、6月15日に報告受理されたものでございます。この後、石井委員さんの任命に関する議案第9号は省略させていただきまして、その他の提出議案、報告案件につきましては担当課長から、また、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から御説明申し上げます。

**山田教育長** お願いします。

**青木こども課長** では続きまして、まずこども課の関係になりますけれども、議案第8号、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてをお願いいたします。資料は次のページ、14ページをごらんください。

概略になります。2番の概要のところになりますけれども、まず(1)番としまして、代替保育の提供に係る連携施設の確保に関する特例を設けるということです。家庭的保育事業という制度がございますが、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度におきまして、ゼロ歳児から2歳児を対象として地域の子育て支援を充実することとしております。この関係で家庭的保育事業等を行う場合は、現在、ここの職員が病気等によって保育ができない場合、別の保育所等と連携をする必要がございますけれども、これが困難な場合は同じ小規模保育事業等を確保すればよいということで、規程を少しゆるめるものでございます。

次に(2)番としまして、食事の提供に関してでございますが、食事の外部搬入の特例措置ということで、搬入施設の要件を緩和するものでございます。こちら現行では、施設が自園調理でない場合に、外部の連携施設や同じ法人からの搬入ということに限られておりますけれども、これを、

保育所等に食事を提供している実績がありまして、アレルギー等の対応ができると市が認める事業者まで枠を広げるというものでございます。

次に（３）になりますが、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置の期間を平成３６年度末まで５年間延長とするもの。これは現行では、給食を自園で調理することとされておりすけれども、５年間は適用除外ということになっております。これをさらに５年間延長させていただくというものでございます。

続きまして１つ飛ばしまして、議案第１４号、和解についてということで、資料につきましては１７ページをお開きいただきたいと思います。

まず、１の提案理由についてでございますが、これは大変御心配と御迷惑をおかけいたしました、去る３月７日に宗賀中央保育園給食室において発生をいたしました火災におきまして、市が損害を受けた件につきまして相手方と和解することにつきまして、地方自治法に基づきまして議会の議決を求めたものでございます。

次に２の概要になりますが、（１）の支払いを求める額につきましては、１、３５０万６００円となります。この内訳につきましては、下の囲みの中にございますけれども、ここから既に直接賠償済みのものを除いた残りの１、３５０万６００円について賠償をいただくものです。相手方につきましては、（２）に記載のとおりとなっておりますのでよろしくお願いたします。

**小松平出博物館長** 続きまして議案１５号、平成３０年度塩尻市一般会計補正予算（第２号）についてでございます。資料につきましては１９ページをお願いいたします。

歳出１０款教育費５項社会教育費７目文化財保護費の埋蔵文化財保護事業１８１万３、０００円余につきましては、高出交差点付近におきまして民間開発が行われることに伴い埋蔵文化財の発掘調査が必要となったため、増額補正するものです。また、歳入１８１万３、０００円余につきましては、原因者からの埋蔵文化財発掘調査の委託金となります。以上となります。

**青木こども課長** 続きまして、報告第５号、塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてをお願いいたします。資料は２０ページをお開きください。

２の概要のところをごらんいただきたいと思いますけれども、まず（１）になりますが、児童館と児童クラブの職員となります放課後児童支援員の要件の一つとしまして、現在、幼稚園、小学校の教諭となる資格を有する者というものがございまして、これにつきまして平成２１年から教員免許の更新制度が改正をされておりまして、児童クラブの放課後児童支援員の要件のうち、この幼稚園、小学校等の教諭となる資格を有する者につきましては、この免許を更新した者に限るということで、その規定を明確にさせていただいたものでございます。

また（２）番、放課後児童支援員の要件に、５年以上放課後児童健全育成事業に従事した者を加えたというものでございます。これにつきましては現在の要件としましては、高卒以上の学歴がありまして、かつ２年以上児童福祉事業に従事した者という要件が一つございまして、優秀な人材を広く登用するという目的でこの枠を拡大しまして、中学の卒業者であっても５年以上放課後児童支援事業に従事した者についても該当とする、こういった規定を加えさせていただいたものでございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、報告第１６号、平成３０年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。報告理由につきましては、市が出資その他財政的援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する資料を、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により議会に提出したものでございます。

書類の内容としましては、事業計画、収入及び支出にかかわる書類を提出したものでございます。説明は以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございます。

**中野こども教育部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）** それでは、22ページをお願いいたします。このたび6月の定例会におきまして、本会議の一般質問概要について説明をさせていただきます。今回の6月の定例会の一般質問でございますけれども、11人の議員さんから全体では御質問いただきまして、教育委員会関係は7人の議員さんから質問がございました。初めにこども教育部関係を私から説明をさせていただいて、次に、市民交流センター・生涯学習部関係を中野実佐雄部長が説明をさせていただきます。そのあと、福祉教育委員会の委員会審査についてもあわせて説明をさせていただきます。ごらんの表の左側が質問の欄、右側が回答の欄ということでご覧いただきたいと思っております。それでは、一般質問の内容を説明させていただきます。

1番、小澤彰一議員の一般質問でございます。教員の働き方改革ということで、学校における働き方改革に関する対応が求められているが、なぜ教員が多忙な状況に置かれるのか。またどうすれば教員の業務負担軽減や意識改革につながると考えるかということで、教育長に御答弁をいただいております。

3行目からになりますけれども、教職員の多くは常に自己啓発し、子供たちに真摯に向き合おうとしている。子供たちにとってわかる、楽しい授業とするため、周到的な準備をしようとしているが、全てを勤務時間内に行うことは困難である。あわせて、部活動の指導ですとか、保護者、それから地域への対応などがございますので、そういったところも含めて多忙な状況にあるというお話をさせていただきました。教員の意識改革につきましては、教材等の共有、課題へのチームの対応、非違行為の撲滅、コミュニティ・スクールによる開かれた学校運営を具体的に行っていくという必要があるということで、お答えをさせていただいております。

2番の柴田博議員でございますけれども、就学援助制度についてということで、これは要保護、それから準要保護の保護者の方に就学援助をさせていただいているものでございますけれども、その就学援助制度については給食費の支給割合の引き上げですとか、入学用品費の前倒し支給、取り組みは評価をしているという前提の中で、就学援助費の認定者の状況、それから小学校入学用品費への前倒しの状況、PTA会費、生徒会費を本市では対象としておりませんけれども、その理由。高校生に就学援助制度がありませんものですから、その支援はできないかという御質問でございます。就学援助費の認定者の割合は、小学校が12%、中学校が13.8%、合計で12.5%、平成22年度以降の10%を超えておまして、微増傾向にあるということでございます。小学校の入学用品費の前倒し支給、これは今年度入学の児童からさせていただいておりますので、本年の3月に、入学前の3月に支給をさせていただいたものでございます。その認定者数は34名、支給額は138万円余ということでございます。

それから本市では対象外となっているPTA会費と生徒会費についてでございますけれども、学校により差があります。それから金額も高額でないということなどから、対象とはしていないということで、ちなみに19市中、3市がこの対応をしているという状況でございます。

高校生に対する支援の状況でございますけれども、国、県、市、取り組んでおりますけれども、今後ともこどもの未来応援会議の中で必要な施策を検討していきたいという答弁をさせていただいております。

続きまして、3番、同じく柴田博議員でございますけれども、福祉・教育施策ということで、保育行政についてということで、保育料の寡婦みなし適用について、市独自で適用していく考えはないかということで、寡婦控除でございますけれども、これは既婚者によりまして、死別ですとか離

別をして再婚していない方を寡婦と申しますけれども、それに対してみなし適用ということで、未婚のひとり親の方にそういったみなし適用はできないかということでの御質問でございます。回答ですけれども、平成29年度、昨年度に設置をいたしましたこどもの未来応援協議会のひとり親部会におきまして、30年度から寡婦控除のみなし適用を実施の方向で検討をしておりますが、国から今年度9月1日にみなし適用を施行予定ということで情報提供がございましたので、国の動向に歩調を合わせた形で適用をさせていただきたいということで、御答弁をさせていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思います。同じく柴田博議員でございます。4番でございます。保育行政についての保育料独自減免について、3歳以上児で第2子50%、第3子以上100%減免を3歳未満児まで拡充する考えはないかということでございます。現行では3歳未満児につきましては、第2子が10%、第3子が20%ということでございます。今後ぜひ検討してもらいたいということでお話をいただいております。回答内容でございます。本市独自の保育料減免制度の創設に当たりましては、3歳未満児の幼少期は親子の愛着形成における非常に重要な時期であるということで捉えておりまして、減免対象につきましては、3歳以上児に限定をさせていただいております。また減免を拡大することによりまして、3歳未満児の保育園入園に拍車をかける恐れもございますので、今のところ、減免の拡大は難しいと考えているというお話をさせていただいております。

それから、②になりますけれども、早く就労しなければならない保護者、いわゆる預けなければ仕事ができないという保護者がいる一方で、入園を希望していても入園調整を私どもさせていただいている中で、やっぱり自宅で3歳未満児を保育していこうという方も大変大勢いらっしゃったこともございましたので、ぜひ愛着形成の考えは堅持したいというお話をさせていただいております。

1つ飛びまして、中村努議員さんの6番になります。小中学校の大規模改修についてということで、今年度吉田小学校と塩尻中学校の大規模改修工事を予定しておりましたけれども、国の交付金を財源としておりますので、国の交付金が不採択によりまして、来年度以降に延期になっています。これまで交付金の申請が予算計上までどのような形を通過してきたのか、それから一番下の黒ポツになりますけれども、今後どのように進めていくのか、来年はどうなるのかという御質問でございます。交付金の申請から予算計上までは省略をさせていただきますが、回答の一番下の黒ポツになります。今後というところになりますけれども、2年続けて事業実施できないことは大変影響も大きく問題があるというふうに捉えておりますので、来年度につきましては、当初予算に計上しながら、交付金不採択であっても実施をしていきたいということで答弁をさせていただいております。

24ページをごらんいただきたいと思います。丸山寿子議員の8番、真ん中になります。子供の人權について、「こどもの権利条例」の考え方ということで、全国それから県内の制定状況はどうかという御質問でございます。子供の権利でございますけれども、安心して生きる権利、豊かに育つ権利、自分らしく生きる権利、社会に参加する権利などございますけれども、これらの権利を具体的にわかりやすく定めて、それを保証するための地域や大人、それから自治体の役割、これに子供に関する取り組み、これらを定めているものが「こどもの権利条例」ということでございます。回答でございます。①、都道府県におきましては、10の道府県が、それから市区町村では66の市区町村が条例制定をしております。県内では長野県と松本市が条例制定をしております。長野県では平成26年7月、長野県未来を担う子どもの支援に関する条例、松本市では平成25年4月に松本市子どもの権利に関する条例をそれぞれ施行しております。これにつきましては、ことし、こどもの未来応援協議会を設置してまいりますけれども、そういったところで地域のネットワーク構築を進めながら、子供の成長、自立を地域で支えていく意識をまず醸成をしていきたいというふう

に考えておりますので、時間をかけて研究をしていきたいということでお答えをさせていただきます。

9番、同じく丸山寿子議員の子供の人権の子供の育つ環境整備ということで、先ほどのこどもの未来応援協議会、今年度の取り組みの内容についてということでございます。こどもの未来応援協議会につきましては、今年度7月6日に設立予定をしております。内容は、早ね早おき朝ごはん・どくしょ推進委員会をベースに子供に関する学習支援、子ども食堂などの活動している民間団体や個人、事業所などを加えまして、25の団体、個人等による協議会の構成を予定しております。今年度は、早ね早おき朝ごはん・どくしょの市民運動の推進等、地域における学習支援を中心とした子供の居場所づくりを促進する子供の寺子屋事業に取り組む予定でございまして、こどもを核とした地域ネットワークの構築を進めてまいりたいということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。10番、丸山寿子議員の子供の人権の子供の育つ環境整備のヤングケアラーへの理解と支援ということで、その存在をどう理解しているかということでございます。ヤングケアラーですけれども、家族に介護、いわゆるケアを要する人がいらっしゃって、大人が普通は介護するんですが、大人が担うようなその介護を引き受けて、家族をサポートする18歳未満のお子さんをヤングケアラーと言います。これにつきましては、家族のそういったサポートを担うことによりまして、学業の不振ですとか、自己肯定感の低下などの影響が懸念されており、課題があると言われております。ヤングケアラーの状況でございますけれども、ヤングケアラーの具体的な人数等の実態は把握しておりませんけれども、日常の相談業務の中におきましては、子供の困り感の一つの側面として、親が子供に依存をし、親の具合が悪いときに学校を休ませたり、家庭の養育力が低いために兄弟の面倒を見ているなどのケースも見受けられます。今後につきましても、子供に関する相談と丁寧に向き合うとともに、学校を初めとする関係機関に対し、ヤングケアラーの認識を向上させ、適切に相談へつながるよう努めていきたいということでございます。

1つ飛ばしまして、古畑秀夫議員の12番になります。小中学校のトイレの洋式化の現状と計画、今後の整備方針ということでございます。28年4月の全国の小中学校のトイレの洋式化率は平均約43%、長野県は平均約46%となっております。平成30年4月の本市の状況は約46%となっております。今年度大規模改修はしませんけれども、トイレ改修を塩尻中学校、吉田小学校はさせていただきますので、これが完了しますと約51%になります。今後につきましては、大規模改修工事とあわせて実施をするとともに洋式化の低い学校から順次改修をしていきたいということで、お答えをさせていただきました。

次のページ、14番、村田茂之議員であります。コミュニティ・スクールの学習補助、放課後学習の充実についてということで全市的な状況を聞きたいということでございます。市内の小中学校ではコミュニティ・スクールの導入後、学習支援活動が活発となってきております。中学校では全ての学校で放課後や夏休み期間中に学校や公民館を活用した学習活動が行われております。また小学校におきましても、片丘小学校の放課後学習支援、ほかの学校についても夏休み期間中には学校や公民館を活用した学習支援活動が行われております。こういった地域ごとの実情にあわせて多面的に学習支援が行われていくよう取り組んでまいりたいということで、お答えをさせていただきます。

15番、同じく村田茂之議員のげんばねっとの活用状況についてということで、教育センターの学習支援のホームページ、げんばねっどがございまして、この導入時期、費用、活用状況について聞きたいということでございます。げんばねっどでございますけれども、家庭での学習支援を主な目的として、平成15年12月及び17年2月に2回に分けて導入をしております。費用に

つきましては年間337万円余、1校当たり約24万円、児童生徒1人当たりになりますと年間670円ということになります。学習支援のコンテンツですけれども、子供たちの学習のページとして授業以外にも自宅からアクセス可能な学習教材ソフトが用意をされております。

本年4月の活用状況ですけれども、正確な数値は把握できませんけれども、昨年変更導入した中学生用の教材ソフトにつきましては、10%程度の利用があったということですので、今後につきましても、げんばねっとに対する教員の理解、活用が重要であるということから、周知を求めていくというお答えをさせていただいています。

次のページをお願いしたいと思います。山口恵子議員です。16番、健康増進の取り組みということで、はしかの感染予防についてという御質問です。保育園の感染症対策について厚労省のガイドラインで状況把握をすることとしているけれども、市の取り組みについての所見はどうか。それから年代によりまして、予防接種が2回未接種等で感染する可能性が高い保育士はどのくらいいるか。③番になりますけれども、2回未接種の保育士に対して補助金を出す考えはないかということですので、回答欄でございます。厚労省の保育所における感染症対策ガイドラインでございますけれども、健康と安全を確保しつつ、正しい知識や情報による感染症対策を行うことが必要とされております。それから平成2年4月2日生まれ以降につきましては、2回接種が推奨されております。就学前までに2回接種が今、行われております。それから50歳以上の方につきましては、自然感染による免疫が高いというふうに言われておりますので、それ以外の保育士さんの免疫が低いというふうに思われますけれども、その人数につきましては、全正規嘱託保育士300人中116人、約39%がそれに免疫が低いであろうと思われる職員であるということですので、実際の罹患歴とか予防接種の状況を把握していないため、調査により把握を確認したいということですので、

それから補助金の関係ですけれども、子供と接する職員、保育士以外にもたくさんいます。それから、はしか以外の感染症対策も必要であるため、実態調査、今、しているわけですので、その調査結果を踏まえて、関係課と協議をして研究していきたいというお答えをさせていただいております。

それから次の新体育館のアクセスの道路についてということで、大規模な大会開催時のアクセス経路と生活道路への車両の抑制方法、案内についてはどうか。それから工事施工中の地域住民への配慮はどうなるのか、騒音の問題とかへの危惧でございます。回答につきましては、大会等の開催時には一定の時間に集中して多くの車のアクセスが想定されるため、主要な道路からのアクセスについてパンフレット等で周知するよう検討したいということ。それから工事期間中につきましては、施工範囲の仮囲い、出入り口の誘導員配置、通学時間中の車両の出入り口の抑制など配慮して、地域住民の周知、安全対策については工事受注者と事前に調整を十分行って配慮していきたいということでお答えをさせていただいております。

次のページは福祉教育委員会の委員会審査になります。29ページをごらんいただきたいと思います。

6番の山口恵子議員でございます。先ほどありましたけれども、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のところ、市内に待機児童はいないとのことであるが、今後こうした施設は重要になってくる。家庭的保育事業の開設に当たって、民間からの相談はあるか。それから近隣市では企業内保育を進めていると聞かすが、本市では推進していく計画、働きかけはあるかということですので、お答えですが、今までに数件の相談はありますが、まだ実施には至っていないという状況でございます。企業内保育等につきましては、本市につきましても3歳未満児を中心に保育園に入園しにくい状況になっております。地域型保育事業に

については有効な手段でありますので、市内には規模の大きな企業もあります。喫緊に働きかけをしていく必要があると考えているというお答えをさせていただいております。

それから次のページ、永田公由議員の9番になります。先ほどの和解の関係になります。消失建物の復旧工事費について、本来なら相手方が全て負担をすべきではないか。それから③の該当調理員については書類送検等の責任は負わされたのかという御質問でございます。1つ目ですが、施設が平成15年建設ということもございまして、減価償却分につきましては、保険の対象外となることから、賠償額を超えた分については本市の加盟しております、全国市有物件災害共済会で補填をしたということもでございます。それから書類送検の件ですが、個人の過失ということではあります。本人も反省をしているということから、市としてもそこまでは望んでいなかったという答弁をさせていただきました。私からは以上になります。

**山田教育長** ありがとうございます。

**中野市民交流センター・生涯学習部長** それでは次のページをお願いいたします。市民交流センター・生涯学習部関係の一般質問についてです。1番、2番、3番につきましては丸山寿子議員から男女共同参画推進について3項目質問が出ております。

1つ目は女性の活躍推進ということで、審議会における女性の比率、本市の状況、それから男女共同参画の推進に向けて、積極的に事業者を表彰するという制度を設けている自治体があるけども、塩尻市についてはどうかという御質問でございます。回答の①のところでございますけれども、塩尻市の平成29年4月1日現在の女性の比率については35.8%ということもございまして、27年度の基準となっている年度に比べると1.3%増加しておりますけれども、29年度の目標値であります38.3%までは達していなかったという状況を御説明いたしました。③につきましては、事例としてここには出ておりませんが上田市等で事業者、企業とか自治体等で、女性推進について積極的に取り組んでいるところの事業者を表彰するという制度を設けているということで、そういったものについてどうかということです。現在、塩尻市におきましては、企業人権教育推進連絡協議会等で研修等行っておりますけれども、そうした制度自体は持ち合わせておりませんので、今後、先行自治体の事例を参考にしながら研究していきたいというお答えをしています。

2番の性的少数者の理解に関する啓発の取り組みについてということです。1番としましては、啓発の状況、2番目としてはそういった研修会の中でSOGIという言葉を使ってほしいということもでございます。1番目の取り組み状況につきましては、平成26、27年度におきましては、性同一性障がいの理解を深める講演会を行っておりますし、今年度は8月に当事者による講演会の予定をしております。それから2番について、SOGIという言葉、ちょっと聞きなれない言葉でございますけれども、セクシャルオリエンテーション、性的指向という意味でございますけれども、それとジェンダーアイデンティティ、性自認という意味合いでございます。これは、好きになる性と自己認識する性ということを示しております。ですから、性的少数者ということではなくて、これは男女全員において該当してくるという意味合いでございます。そういった言葉を使うことで、性的少数者を考えるという機会をぜひ設けてほしいという御要望でございました。

3番目はセクシャルハラスメントに対する啓発の取り組みということで、企業における状況等について御質問がございまして、これにつきましても、企業人権教育推進連絡協議会等において、29年度においては働き方改革と職場のハラスメント対策ということで講演会を開催いたしましたし、予定をしております。今年度についても予定をしております。また市民の啓発状況については、人権学習会のテーマとしてのセクハラ防止ということを取り上げていきたいというお答えをさせていただきました。

右のページにつきましては、4番の雇用政策につきましては、また後ほど福祉教育委員会の協議会

で御説明した内容について説明いたしますので、私のほうからは省かせていただきます。

5番目ですけれども、中央スポーツ公園のトイレの改修についてという御質問でございまして、中央スポーツ公園について洋式化をぜひやってほしいという質問でございます。市の拠点スポーツ施設でございますけれども、現在、中央スポーツ公園内にあるトイレにつきましては、弓道場で洋式化が1基なされているのみでございますので、外にあるトイレ等については洋式化が全くできておりませんので、今後、早期に対応を検討していきたいというお答えをさせていただいております。私のほうからは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告全体を通して、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**石井委員** お願いします。22ページ、質問番号1番、教員の働き方について意見を言わせていただきます。教員の業務負担軽減や意識改革にどうすればつながるかという質問があったということですが、これはPTAの関係でもしばらく前から課題として取り上げられております。これは、最終的な狙いとしては教育現場の充実というところにつながっていくわけなんですけれども、そのために何ができるか考えたときに、一つ上がってきているのは家庭の充実という範疇でございます。学校のことなので、学校に任せておけばという考え方はもちろん間違っていないわけでございますけれども、実際に家庭で過ごす時間も子供たちにとっては大変重要であり、また最も影響を受けやすい関係だということができるはずで、家庭でできることは家庭でというその方向づけが、教員の先生方の業務負担軽減につながることは理に叶っていることでございますので、ぜひ家庭の充実といった方向づけを盛り込んでいただければと思います。

その中で回答のほうに、コミュニティ・スクールによる開かれた学校運営をという記載がございます。コミュニティ・スクールは数年が経過いたしましたして、地域の特性を取り入れた活動が盛んに行われております。コミュニティというくくりは実に多様でございますして、地域という感覚で捉えることもできますし、また今後のコミュニティ・スクールでの内容いかんによっては、その範疇が変化してくるということも考えられます。大きく拡大していくものもあれば、逆に絞り込んでいくものもあるかと思えます。変化するコミュニティでございますけれども、これの一番小さな単位は家庭であるというふうに考えることができます。イコール、教職員の負担軽減を家庭でできる範囲を広げることによって賄うということであれば、コミュニティ・スクールの活動の中にそれを取り入れていくことは非常に意味のあることであります。ぜひそういった方向づけをお願いしたいと思います。なかなかまだ始まって、これ、ようやく感覚が皆さんつかめてきたのかなってというような報告の中で受けるところですので、時間のかかることかとは思いますが、ぜひそのような方向づけをしていただければと思います。以上です。

**山田教育長** 現在の教育基本法では、以前の教育基本法にはなかった、子供の教育の一義的な責任は家庭に有するという項目が入っております。そうした考え方を大事にしていきたいと思えます。家庭の分担とその分担の中での責任をいかに果たしていただくかということについては、大きな課題だと思えます。また、家庭の充実はなかなか難しい課題でもありますので、これからも教育委員会の中でも十分話し合いをして、そうした取り組みができるように進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

ほかの件でいかがでしょうか。

**林委員** 7月6日にこどもの未来応援協議会が設立されるということで、今後の活動に本当にとっても期待しています。「早ね・早おき・朝ごはん・どくしょ」という、塩尻市の市民運動の取り組みですが、先日、新聞読んでいましたら、今の大学生の半数以上が読書ゼロという要因について同志社大学の浜島准教授の分析の掲載がありました。それは別にスマホを利用しているからという理由で

はなくて、大学入学するまでに読書が習慣づけられていないことが大きな要因だというふうに書いてありました。小学校、中学、幼稚園、保育園もそうなのですが、家庭での読み聞かせも含めて、どくしょを楽しむ子供たちを生み出す意味で市民運動に大いなる期待していきたいというふうに思いました。

それとあともう1点、性同一性障がいのことについてですが、先日、人権教育実践力スキルアップという講座に参加しました。そこで性同一性障害の方のお話を聞きながら、現実問題としてそういう方が近くにいらっしゃるということに驚きました。実際講師のお話の中で、性に対していろいろな不安を抱えている子供たちがいる事、そういう子供を持つことに不満を感じている親御さんがいる事、そういう子供たちが実際にもう入学してくる状況にあるという事。私たちはどのようにすればいいのか、学校側はどうすればいいのか、本当により具体的に考えていかなければいけない時期に来ているっていうことを改めて痛感しました。教育委員会としてもいろんな問題もありますけれども、性同一性障害の問題もこれから考えていかなければならないと思いました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。特に答えはいいですか。

**林委員** いいです。

**山田教育長** ほかの件についてありましたらお願いします。

**石井委員** もう1点お願いします。たびたびありがとうございます。23ページ、質問番号5番、通学区の見直しについて意見を言わせていただきます。この見直しについては、当該の学校でありました、桔梗小学校それから広陵中学校の学校運営協議会にかかわる者として、この案件についてはかわりをさせていただきましたが、30年前、桔梗小が昨年30年目、そして広陵中がことし30年目ということになるわけですが、30年前に描いていただきました町の形が、残念ながら機能が落ちてしまった、機能しなくなってしまった、あるいは噛み合わなくなってしまったという現実であったかと思えます。それを解決するために調整を行うという話し合いをしてきたわけですが、やはり30年はそんな昔でもなかったのかなというところで、各家庭の感情はなかなか切りかえが難しいものなんだなというのも実感いたしました。そんな中で果たして、当該の学校だけで考えていいものかどうかという問題も流れてまいりまして、市内では規模の差がございまして、現実として、まだ有効な手もこれから考えていかれるところなのかなというところで感じております。

その中で感じたのは、もともと今回の桔梗小、広陵中、調整のきっかけの一つになったのは、中心市街地の空洞化があるのではないのかなというふうに話を聞いていて感じました。高齢化はもちろんですし、人口そのものが減少してしまっている今の中心市街地、これを学校もあわせて大きな範疇で、ぜひ今度は長い期間耐えることができる都市づくりを考えていただければいいのかなと思います。やはりふるさとですのですね。自分の生まれ育ったまちが、自然な形で残っていくということは、子供たちの将来にとっても重要なことかと思えます。なかなかこれも回答が導きづらい話かとは思いますが、ぜひ未来のためにそのような形を求めていただければと思います。よろしく願いいたします。

**山田教育長** これにつきましても答えはよろしいですかね。市全体としての大きな課題という部分になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

あとはよろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 2点お願いします。最初に一般質問の9番と14番にかかわることです。全体にちょっと長いわけですがけれども、お聞きください。教員の職務上の特色というのは、日々生身の者と終日相対していることから常に気が張っていること、息が抜けないこととあります。緊張を強いられている、こういう表現もできると思います。学校現場、保育園もそうですけれども、現場で働いている方々はこの緊張感と闘っている、あるいは闘ってきたと言えます。

過日、教職員のOB会での話題もこのことでもあります。その中で耳にする言葉としては、退職後は子供とかかわる機会は勘弁してほしいと。ゆっくり自分の時間を楽しみたいという言葉が多くありました。発言した方々の心根を想像するに、退職して自分の自由な時間を持てた喜びとか、緊張感から解放されたその開放感を味わっている、こんな心情の発露であろうなあと解釈するわけでありませぬ。

塩尻市でも放課後の学習支援の場をつくる動き、そこここに見えております。私の地区でも過日設立されて動き出しております。ここでの問題は、学習支援者のなり手が少ないということです。人手が集まらないんです。ことに教職員経験者は応じてくれる様相が弱いと、こういうことです。私自身も無理をせずに少しずつ一本釣りの姿勢で人集めをしていきたいなあ。そして意識もそうでもありますけれども、子供たちの意識や願いと支援者の意識や願い、思うことがうまくマッチしていかないと長続きしませんので、そこら辺も含めながら対応していきたいと、そんなことを思っております。

そこで要望でありますけれども、事故への対応であります。学校外である公民館で教室を開くとき、ここで発生した事故、あるいは学習が終わってうちへ帰る帰宅時の事故、これへの補償、これは学校保険機構の適用が受けれるかどうか、これをはっきりさせておいていただきたいと思ひます。もしできないようだったら民間の保険を用意していただきたいと、これは要望であります。

次は感想であります。きのう、市長の記者会見の様子も報道されました。子供の応援体制のネーミングをこどもの寺子屋事業とありました。こどもの寺子屋事業。従来、子ども寺子屋は、図書館が主催している本の寺子屋の中に子ども本の寺子屋というネーミングがあります。市民にとっては2つのネーミングが並立してしまうと、この2つの事業の趣旨が不透明、不確か、あれつと、こうなってしまうわけです。そこら辺のところをどうお考えなのか。図書館はどう思われるのか。ここで問うてはいけなかも知れませんが、ちょっとそこら辺のところも気になりました。

質問を含んだ2つ目は、給食室からの火災、委員会審査の10番です。事故発生以降関係者の迅速な対応で、目立ったトラブルだとか、あるいは戸惑いの声がないと聞いております。これは感謝であります。塩尻市の火災の前後に茅野市では2件が連続して発生いたしました。原因は全て油の加熱、目を離れたすきに出火した、こういうものであります。そのときにあれつと思つたのは人的配置。私自身も年をとってくと忘れちゃうんです。自分がやってたことをふつと忘れちゃう。多分2人ぐらいの調理師さんがペアを組むと思うんですけれども、このペアのあり方ってどうなんだろうなあ、年寄り同士なのかなあ、あるいはそうじゃないのかなあなんてことが頭をよぎつたわけであります。火災の原因が両市とも同じパターンであります。検証してしっかり原因を究明していくとここに書いてありますが、表面的な原因の陰に隠れたものが必ずあると思ひます。例えば今言つた人の組み合わせだとか、火災報知機の位置は、あれはよかつたのかどうなのか、あるいは調理の手順はどうか、こういうようなことまでもしっかり両市で連絡を取り合つて究明して次に生かしていかなくてはいけなと思うんです。お互いに両市で学び合う機会を持つたのかどうなのか、ここら辺のところも教えていただきたい、そんなお願いであります。以上です。

**山田教育長** 聞きたいということでもいいですね。

**小澤教育長職務代理者** はい。

**山田教育長** まず初めに子ども本の寺子屋とこどもの寺子屋事業のネーミングについて、図書館長何か感想はありますか。

**上條図書館長** 信州しおじり本の寺子屋は、冒頭の行事報告でも申し上げましたけれども、ことし7年目を迎えております。一昨年には「本の寺子屋が地方を創る」という書籍も刊行されまして、昨年は韓国からも本の寺子屋を実際に見てみたいという出版文化財団の皆さんが視察団として訪問

してくださったような経過もございまして、本の寺子屋自体は大人を対象にしたものでございますので、本来の寺子屋とは違うのですけれども、本の寺子屋という事業が一定の成果を上げて全国的にも注目をされる、評価をされる事業になってきております。その中で子ども本の寺子屋というのが後で生まれて、これもことしも展開されるわけでございます。図書館としましては、この本の寺子屋、子ども本の寺子屋が図書館の事業として定着して、外からも注目される事業として行ってきましたし今後も行っていくつもりでおります。こどもの寺子屋事業という事業の命名につきましては、図書館が口を挟む話ではないかというふうに思っておりますけれども、本来的には寺子屋というのは、近世から近代の教育の中で信州では特に多く設置をされて、長野県が教育県というふうに言われたところの理由としても取り上げられているようなものでございますので、そもそも子供たちが地域の学びの場として活動するという趣旨にはあったいいネーミングではないかと。事業自体の内容としましては、どちらかという子ども本の寺子屋よりは、子供たちが学習をする地域の学びの拠点として寺子屋というものは当てはまりやすいネーミングだというふうに感じておまして、市民の皆さんからこれがわかりづらいという声が出てくることもあろうかと思っておりますけれども、それ以上はちょっと申し上げられないところです。

**百瀬家庭支援課長** 先ほどのこどもの未来応援協議会の関係で、先日も片丘の公民館で学習支援と子ども食堂とのコラボというような形で夕方見学をさせていただきました。その中で、ボランティアの方たちが週2回やっているということで、それを回していくのが大変だというようなお話も伺ってまいりました。ただ、小学校を対象に行っているわけでありますので、ある意味宿題を一緒に見て声をかける、そういうところから子どもたちの自己肯定感が上がったりとか、見ていると音読をしているわけなんですけれども、そこを上手に支援に来ていた人たちが、読み方上手だねとかいうような、認めてあげる、そんなところがこの学習の場の大事なところではないかな、要は塾とは違うものですから、そこらのところをある程度考えていくことが必要ではないかと考えております。

また、市の職員がさまざまな形で地域に還元をしていくというようなことの中で、ことしは新規採用職員が児童館の学習支援というか、体験活動も含めてかかわっていくものを研修の一環として取り入れて行うこととしております。そんなことを一つのきっかけとして、市の職員もいろいろな形で地域で子どもにかかわっていくことを今後展開していきたいと考えております。今回こどもの未来応援会議の中にも人事課も入れていただいて、そんな市の職員も地域で子どもとかかわり合いをして、当然教員免許を持っている職員もいらっしゃいますし、いろいろな形で得意分野がございまして、そんなこともこの学習支援等々に生かしていけたらということでネットワークを広げていきたいと思っております。また大学とか高校生も含めて、こどもの未来応援協議会の中でネットワークを広げ、そういう課題を解決していくようなコーディネートをしていけたらと考えております。

また先ほどの事故への対応、補償等については、やはり今、全国で子ども食堂等を行っている中で一番課題になっているところでもあります。例えば食中毒が出た場合どうするのかとか、というような課題が全国的に問題となっております、少しそこらの保険を検討するとかいうことは、今後課題として検討していかなければいけないと考えております。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 給食室についての答弁を。

**青木こども課長** ただいまの給食室の火災についての件でございますけれども、今回の場合は、給食調理員は全部で4人ということで、チーフが1人と調理員さんが3人の合計4人体制で務めております。

状況につきましては、前回の教育委員会のときにお話をさせていただきましたけれども、昼の片付けが終わって、それから3時のおやつですね、その準備のために回転釜に油を入れて種火をつけたんですけども、そこでそれをうっかり忘れて休憩に入ってしまったということが原因ということになっております。

この火災を受けまして、やはり市と業者の双方で、検証や今後の対策を検討する機会を設けまして、いろいろ改善をしていかなければいけないといったようなことが出て参りまして、例えばマニュアルの見直しですね、給食調理室の中の特に油回りを中心としたマニュアルの見直しで、そこを中心としたマニュアルを作成していただいたり、それから火の元といいますか油のコックの部分にしっかり注意を向けてもらう必要があるということで、大きな赤い目印で、ここに元栓があるという大きい目印を元栓のところにつけたりする等の対応をさせていただきました。また回転釜につきましては、本来、県の指導の中では、温度調整機能つきというものは必要ないということにはなっておるんですけども、こういうことがありましたので、うっかりミスを防止するためにも、サーモスタットつきの回転釜を新たに購入をさせていただいております。物理的な部分はこの対応でこれからもやっていかなければいけないと思いますけれども、後は、給食調理員さん同士の連携ですとか、保育園との連携とかいったものが薄れてきますと、いろんなところに影響が出てくるという場合も考えられますので、普段からそういったことにも十分に気をつけていただく中で、今後は取り組んでいただきたいというような話もさせていただきました。

また給食調理業務におきましては、民間委託ということもありますので、普段から栄養士は各園を回っているわけでございますけれども、それとは別に年に2回、栄養士が全員で各保育園の給食調理室に入りまして業務評価、どんな状況で取り組みをしているかといったものを評価をさせていただいておりますので、そういった機会等も通じてさらに今後の給食調理のあり方ですとか、注意をしていただく面についても再度お願いをしつつ、今後はこういったことがないようにということで心がけていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

**中野こども教育部長(新体育館建設プロジェクトリーダー)** 一つ茅野市さんのお話がございまして、両市の連絡を取り合うかという連携の話だと思いますけども、なかなか現実的な話をすると、こういう過失のあったものをなかなかそれぞれの市で何か連絡を取り合つてということは難しい、いい話ではないので、そんな形になると思ひますが。私たちとしては、あったことはすぐに公表できるものは公表をしていくということが、これはスタンスだと思います。そういった中で、私たちも日々マスコミの報道等には注意をしておりますけども、今度のブロックもそうですけども、決して他人事とは思わないで、他市であったことに対しても自分の市ではどうかというような捉え方をしていて、そういった事故等が起きないような予防対策というものを常に心がけていかなければいけないというふうに捉えております。特に19市でこういった保育園関係で集まるということもないようございまして、近隣市で集まるようなことがございまして、こういった事例を隠さず、こういったことがあつてこういう対応をしたというようなこともお話の中でさせていただければ、広く予防対策になると思ひますので、そんなことに心がけていきたいというふうに考えております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思ひます。

それでは、本日予定されておりました案件は以上となります。その他委員の皆様方から何かありましたらお願いします。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 13ページの6月定例会報告の3番で、福祉教育委員会協議

会において若者サポート事業の実施についての報告をさせていただきたいと思います。

**山田教育長** わかりました。福祉教育委員会協議会の若者サポート事業の実施についての報告をお願いします。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 先日6月15日の福祉教育委員会協議会に報告し受理されました若者サポート事業の実施について御説明を申し上げたいと思います。塩尻市の新たな取り組みでありますので、委員の皆様にもぜひ理解を深められていただければと考えます。別に配付いたしました資料、福祉教育委員会協議会資料をごらんください。

事業目的でございますが、近年、若者の抱える問題が多様化・複雑化してきている中で、特にひきこもりやニートといった課題を抱える若者の問題、これが深刻な状況となっております。

そこで、ひきこもりやニート等社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者の社会的自立を支援するため、若者サポート事業を実施してまいりるものであります。

事業内容、2番ですけれども、男女共同参画・若者サポート課に相談窓口を設置いたしまして、18歳からおおむね40歳までの若者を対象とした相談業務を実施いたします。そして、相談者個々の状況に応じた支援が受けられるよう庁内外の支援機関と調整を図った上で、庁内関係課または県が行っている同様の支援事業であります長野県子ども・若者サポートネットへ引き継ぎ、支援へとつないでまいりるものであります。

裏面の参考のところをごらんいただきたいと思います。事業の流れや内容をもう少し詳しく御説明したいと思います。長野県子ども・若者サポートネットでございますけれども、これは県が子ども・若者育成支援推進法に基づいて設置している支援ネットワークであり、不登校やひきこもりなどの困難を有する子ども・若者を支援しております。その中信地区事務局をNPO法人のジョイフルが受託しております。

事務局のジョイフルは、雇用・医療・福祉などの各分野の支援機関と連携し、調整を図って支援へとつないでいるものであります。このジョイフルというNPO法人ですけれども、子供や若者、青少年の健全育成及び社会参画並びに地域社会の福祉増進、これらを目的に活動しております。長野県子ども・若者サポートネットの事務局を務めるとともに、若者の就業を支援しますしおじり若者サポートステーション事業を厚生労働省から受託をしておりまして、幅広く子どもや若者のために活動しているNPOの法人であります。

次にネットワークのイメージの図をごらんください。真ん中の薄いピンクでつながっているところが、長野県子ども・若者サポートネットでありまして、事務局ジョイフルの調整のもとで各分野の支援機関が連携しながら支援を行っております。市の一部関係課もこの各分野を担当する自治体としてサポートネットの構成員となっております。そして外側の濃いピンクの太枠でつながったところが、庁内関係課によるネットワークとなっております。図の右側、男女共同参画・若者サポート課が総合的な相談窓口となりまして、相談の中でひきこもり等の背景、要因というものを聞き取り、相談者がどんなことを求めているか、どんな支援が必要かということ把握してまいります。そして、支援業務を担当します関係課と事案を共有し検討する中で、支援が可能であると見込まれる場合にはその関係課に事案を引き継ぎ、以降若者サポート課は進捗管理を行ってまいります。一方、検討の結果市の支援業務等では解決が困難だという判断に至った場合には、長野県子ども・若者サポートネット（ジョイフル）へ引き継ぎまして、そちらでの支援へとつないでいくものであります。このような流れで庁内外の関係機関と連携を密にしながら進めていきたいと考えております。

1ページに戻っていただきまして、3の実施時期でありますけれども、7月から相談業務を開始する予定でただいま準備を整えているところであります。相談業務は、女性相談を担当している相談員が対応してまいります。

4の関係課の支援内容ということですが、男女共同参画・若者サポート課では、総合的な相談窓口としての相談対応、それから庁内外の支援機関等との調整及びつなぎということを行ってまいります。産業政策課では、職業的自立や就業支援といった雇用に関する支援。福祉課は、障がい者や生活困窮者に対する自立の支援。健康づくり課は、精神保健に関する支援。交流支援課は、支援に通じる取り組みを行っておりますNPOや市民団体の仲介。家庭支援課は、元気っ子応援事業対象者の若者サポートへのつなぎに関する部分を担当してまいります。

以上が若者サポート事業についての説明となりますけれども、何分初めての取り組みでありますので、どのくらいの件数の相談があるか、どのような内容の相談があるかやってみなければわからない部分が多々あります。スタートしてみてもうまくいかないところ、見直すべき点があれば、随時見直しを行いながら、よりよい形のものへと作り上げていきたいと考えております。私からは以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございます。ただいまの若者サポート事業の実施について質問、御意見ありましたら。

**林委員** この机上の組織図はとて素晴らしいと思いますが、実際地域の人たちとのかかわりの中で、個人情報的なことは全く知らされないまま、どうなっているのかな、不思議だねと近所の人どうし言いながらも、具体的なことは聞けません。その辺は行政のほうではどういうふうに考えていらっしゃるのか。地域の中にそういう人がいた時に、私たちは何とかしてあげようとか、お手伝いしてあげようという気持ちはあっても、本人が求めているとか、やっぱり個人情報的なことは市町村に聞いても絶対教えてくれなかったりするんで、私たち自身もどういう人なのかどうなっているのか、じゃあどうすればいいのかと不安に思うだけで、現実には個人情報という壁でなにもできません。その辺はどういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 現実にはひきこもりの方がいらっしゃることは間違いはないのですが、行政側から現状の把握をするということは非常に困難で、実際のところは難しいと考えております。ここで若者サポート事業を開始しますけれども、いろんな方法を使って周知、PRをいたしまして、それを見ていただいて家族ですとか支援者が相談に訪れていただけるというようなことを描いております。その周知ですけれども、ホームページ、広報しおじりへの掲載と、市関係施設、各区の公民館にチラシを置いてPRいたしますし、社会福祉協議会に依頼しまして社協の関連施設にもチラシを置かせていただくことになっております。それと、民生児童委員さんは地域の中で日々活動していることから、ある程度の把握ができています方もいらっしゃると思いますので、民生児童委員さんから市にこんな相談窓口ができたのでどうですかというような働きかけといたしますか、声かけをしていただくことを依頼していきたいと考えております。やはり当事者なり家族なりが何とかしたいという気持ちがないと、なかなか相談には来ていただけないかなとは思いますが。県も同じような事業はしていますけれども、身近な塩尻市という行政の窓口で相談が受けられるということで、選択肢といたしますか間口を広く持ったという点も今回の狙いの中にございます。そんな状況でまずはやってみて、ほかにああしたらいい、こうしたらいいというようなことが恐らく出てくると思いますので、今後さらによりよいものへと形づくっていききたいと考えております。

**山田教育長** あとはよろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** もう1点要望でいいですか。こういう事業が立ち上がったということを非常にありがたく力強く思うわけでありまして。私がこれから話すことはほんとにまれなことなんです。こういう事案です。中学校まではひきこもりで学校にほとんど出てこなかった。中学校を卒業したら、俺は高校なんてところは行かない、すぐ就職したいと。だけど、保護者はどこへどうやって相談していいかわからない。そこで、私は、ジョイフルさんを紹介しました。このチラシに相談の対象者

は18歳からって書いてあります。中には、中学を卒業してすぐ就職したいという、こういうお子さんもいらっしゃるんです。ぜひそういうお子さんも対象として加えていただければありがたい、そんな思いです。

人も対象として加えていただければありがたいと、そんな思いですけども。

**百瀬家庭支援課長** 家庭支援課で18歳まで支援をしていくというようなことでありまして、中学卒業時点で家居になる方もいらっしゃいますし、また就職される方もいらっしゃいます。今、中学卒業する時点で元気っ子応援事業の関係で、18歳までの相談窓口についてはパンフレットを配って周知をしております。その中に今後、若者サポート課とも連携をして、18歳以降の窓口についても周知をしていけたらと考えております。また、中学で完全不登校というような形もあるわけですが、そういうときは卒業する前に学校の支援会議に家庭支援課が参加をさせていただいて、つながりながら18歳になったときには若者サポート課のほうにつないでいけるような、そんな仕組みもつくっていきたいと考えております。

**山田教育長** ありがとうございます。よろしいですか。

**小澤教育長職務代理者** はい。

#### 4 その他

**山田教育長** それでは、本日予定されていた案件は全て終了いたしました。あと委員の皆さんはよろしいでしょうか。事務局はよろしいでしょうか。

**上條図書館長** お手元にチラシを2枚配らせていただきました。ごらんください。黒いほうのチラシは、本の寺子屋の第4回目の講演会、7月8日でございますので、御都合がつけば御聴講いただければと思います。

もう1枚のカラーのチラシでございますけれども、JBBY（日本国際児童図書評議会）という文字が一番上に書いてありますけれども、この組織が主催する講演会を市民交流センターで7月7日に開催するというものでございまして、これにあわせまして、下にありますけれども「世界の子どもの本展」これは展示ですが、既に今週の火曜日から図書館の企画展コーナーで展示をしております。IBBYという国際児童図書評議会の支部であるJBBYが開催しているということから、世界のかなり多くの地域の子供の本が展示されてございまして、なかなか見ることのできない展示でございますので、これもこの期間中、7月8日までの間行っておりますので、御都合がつけばぜひごらんいただければという御案内でございます。よろしく願いいたします。

**山田教育長** ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

#### 5 閉会

**山田教育長** それでは、以上をもちまして6月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時07分 閉会

平成30年7月26日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係

---